



◎運動プログラムの担当者から、お知らせ致します。

気候も良くなり、身体を動かすのに適した季節に入って参りました。昨年よりスタートした運動プログラム（ショートステイのご利用時間帯に体育館・運動場にて運動を実施する内容）。3月までは安岡寺小学校の体育館をお借りし、月に2回程度【水曜日】運動を実施して参りました。

4月より新たに北日吉台小学校でも活動できるようになりました。【月曜日・火曜日】今までは、水曜日にご利用されている方中心とした、サービスの提供になっておりましたが、今後は多くの方に運動を体験して頂けるようになりました。ゲストの方々で興味をお持ちの方は、ぜひご参加して頂き、楽しみながら健康に役立つお手伝いが出来ればと考えております。

◎ショートステイ食事代に関して ～前穂の考え方と行政指導～

新制度では、「食事提供に係わる人件費並びに光熱費は利用者負担」となりました。しかし、前穂としては、ゲストの皆様の負担増を少しでも減らしたいと考え、経営努力で食事代は据え置きとさせて頂いておりました。

しかしながら、一割負担に加えて、更に徴収するようにと行政から指導がありました。「新制度の考え方は、皆で公平に負担すること」という説明を受けました。しかし、4月度の請求事務を終えてみて感じますのは、重度の方がより高い金額を支払う内容であります。「この仕組みは、変だ！これが公平と言えるのか！」という強い憤りがあります。

前穂としては、ゲストの皆様に負担増を求めぬ様に努力してゆきます。「食事・光熱費の加算徴収」については、現在も行政と調整中です。後日、報告させて頂きます。

◎ショートステイの一割負担の【集金方法変更】について

ショートステイのご利用時の一割負担金は「ご利用都度ご入金下さい。」とお願いしておりましたが、一ヶ月毎で合算の上、ご請求し、翌月集金させて頂く方法に5月より変更させて頂きます。ご理解とご協力の程、宜しくお願い致します。

◎ポイント制実施のお知らせ

先に4月より実施させて頂くとご報告しておりましたポイント制ですが、「申し訳ありません！」できておりません。5月中に始めさせて頂きます。

発行元: 自立センター前穂

住所 高槻市日吉台1-21-18 TEL 072-689-8600 FAX 072-689-8900